

一宮市障害者自立支援協議会 運営会議（平成22年度第9回）

開催日時 平成22年12月22日（水）午後1時30分から
場所 思いやり会館 3階会議室

2、議事

（1）個別支援会議の報告

（2）部会の進捗状況について 議事録参照

生活支援部会

1月19日、第1回の居宅介護事業所連絡会開催予定。

先回の運営会議の話し合いを受けて、短期入所について検討を始めた。さまざまな問題があるが、まずは実態調査から始める。

発達支援部会

健康づくり課から、発達障害の疑いのある子どもを受け入れる場が少ないという問題提起があった。子育て支援センターの協力が必要であるという話が出たため、運営会議の承認が得られれば、事務局から子育て支援課に部会への参加依頼をすることになっている。委員の承認あり。

（3）講演会について

その後講師から連絡なく、講演内容の詳細は連絡待ちの状態。

30分協議会の活動内容発表。70分講演。

相談支援専門員には全員参加してもらいたい。

当日の流れ

進行

協議会の説明（変更点について） 事務局

部会の報告 生活支援部会（居宅介護事業所連絡会含む）

発達支援部会（児童デイ連絡会含む）

相談支援連絡会

福祉課でチラシを作成し、昨年配布した機関に配る。

（4）個別支援会議分析

個別支援会議にあがった課題を明らかにするために、今年もまとめを行う。

まとめ方については相談支援連絡会で決定するが、今年もICFで行うかどうかは他に適切な分析方法がないか探してみしてから決める。

3 連絡、その他

商工会議所との連携について

福祉サービスを提供している事業所向け研修会の依頼をした。

1～3月に4回福祉系セミナーが開催される。(無料)

携帯式会話補助装置

支給対象者に知的障害者を含めてほしいという要望が相談支援センターに届いた。

福祉課では担当者が検討中。高価な物なので有効な方に支給したいと考えているが、効果があるかどうかの判断方法が決定できない。客観性、公平性の確保という観点から医師又は言語聴覚士による診断書や、特別支援学校の先生による意見書をとるという案はある。

福祉用具プラザには現物がある。

支給についてのガイドラインはある。

支給決定する前に貸し出しできるとよいが、使えたかどうかの保護者の意見で支給の可否を判断することはできない。

この問題については継続して検討する。

相談支援圏域ネットワーク会議(海部、尾張西・中・北部)

2月9日 ウイルあいちで開催予定。

部会の日がちと重なるため、日にちをずらしてほしい。

移動支援について

変更点：本人の病状の変化があった場合は支給する。

ケースバイケースになるが、自力通学の訓練のための支給は短期間なら可能。

一宮市障害者自立支援協議会 運営会議（平成22年度第10回）

開催日時 平成23年1月26日（水）午後1時30分から

場所 一宮市役所 5階 第1会議室

2、議事

（1）個別支援会議の報告

（2）部会の進捗状況について（議事録参照）

生活支援部会

居宅介護事業所連絡会をヘルパー連絡会に名称変更。内容、アンケート結果等については資料参照。

自立支援協議会のリーフレットについて...3箇所訂正するという事で（資料参照）運営会議の承認を得られたため、2月11日の講演会から使用する。

発達支援部会

子育て支援課が新たに委員に加わった。

1月は子育て支援課、保育課から情報提供があり、委員から「指定園に通うと、地元の小学校に入学した時、園での人間関係が途絶えてしまう」という課題が出された。

サポートブック作成のために作業部会を作りたいという提案が事務局から出された。

（3）講演会について

当日の役割分担・・・資料のとおり。

12時現地集合。会場設営を行う。

相談支援センターの相談員は、相談支援センターの発表の中で自己紹介してもらう。

（4）個別支援会議分析

近隣市町等に問い合わせた結果

豊田市：相談支援センターが課題を出し、課題検討部会に報告。課題を19個にまとめて優先順位をつけた。

瀬戸市：議論のみ

学識経験者：検索しても情報が見つからない。

圏域アドバイザーが3月に講演を依頼する予定の峰島先生に意見を聞きたい。圏域アドバイザー経由で協力依頼をする。

3 連絡、その他

携帯式会話補助装置（資料参照）

知的・発達検査 言語発達検査（S - S法）この2つを実施してトータル的に評価する。

検査後にフィッティングして本当に使用可能かどうか判断する。訓練により使用可能となる例もあるが、複数回の受診が必要。

判断はSTが望ましいが、杏嶺会では対応困難。市民病院のSTも予約は混んでいると聞いている。

文字を見てボタンを押せるかどうかも重要。パソコン打てれば使用できる。

その後調べたところ、福祉用具プラザにもレンタルはないことがわかった。名古屋市も身障の手帳で対応。名古屋では保護者が日具でなく補装具にしたいと運動している。

同様の機能がアイポット、DS等にある。ソフトのダウンロードは無料か有料であっても安価である。

使用可能かどうかの判断ができないため、今のところ知的障害者への支給は難しいのではないかと。

地域活動支援センターの単価改正について

23年度は見送り。今後も協議が必要。

話し合いの中で「4時間以内の契約も可能になるため」という発言あったが、現状は4時間以内の契約はできないということか？ 原則は4時間以上だが、本人の体調が悪く短時間の利用しかできなかった場合は仕方がない。

日中一時支援について

学校の長期休み中は居場所がなくて困るという要望あり。長期休みに限定して小、中、高生に加算をつけることを福祉課で検討している。金額は単独利用加算と同額。（区分1・・・121点、区分2・・・148点、区分3・・・189点）

事業所が増える可能性はある。

しかし人件費は出せても場所、人材の問題がある。

通年ではないので、新たな参入は難しい。既に児童デイを行っている事業所は可能性あるか。

現在実施している事業所の受入れ人数増は期待できないか 場所、人等の条件で現在の人数になっている。

平成24年以降に放課後児童デイを行う事業所なら可能かもしれない。

一宮市障害者自立支援協議会 運営会議（平成22年度第11回）

開催日時 平成23年2月23日（水）午後1時30分から

場所 一宮市役所 西分庁舎 2階 第3会議室

2、議事

（1）個別支援会議の報告

（2）部会の進捗状況について（議事録参照）

生活支援部会

23年度計画を作成

ヘルパー連絡会 5, 7, 10, 1月

バスツアー 5, 10月 それぞれにワーキングチームをつくる

緊急時の短期入所についてアンケート準備中。

保健所が23年度にヘルパーのフォローアップ研修を実施するため、連携したい。

発達支援部会

日本語版M-CHAT保健センターの1歳6か月児健診で使用してほしい。

4つのサポートブックモデルの項目を一覧表にし、加除作業をしている。

本会がきっかけで森歯科医師と連携がとれるようになり、親と支援者向けの講演会を計画している。

次回瀬戸市の発達支援室を見学予定。

（3）講演会について

約150名の参加があった。アンケート結果は次回提出する。

終了後講師から、「自分は誰に向かって話したのか？」と意見あり。事前申し込みがないため誰が来るかは当日までわからない。今回は関係者が多かったように感じた。次回はアンケートの中に立場を尋ねる項目を作るとよい。

保護者からは平日に開催してほしいという意見もある。

次回から駐車場係は必要ない。

参加したくなるようなテーマをつけるとよい。

講演の前にスタッフが行った説明はわかりやすかった。

今後もフォーラムは年1回開催し、必要なら支援者向けの講演も考えたい。

（4）個別支援会議分析

運営会議や相談支援連絡会で協議したが、ICFに代わるよい方法がみつからなかったため、元一宮保健所の方に協力依頼した。その方からは書き方の統一がされていないこ

とが問題との指摘があり、別添の「現状分析記入要領」の提供があった。その資料を相談支援連絡会で再度協議し、現状分析表を一部手直しして使用することに決まった。事務局から元一宮保健所の方に現状分析表を一部直すこと、まとめ作成の段階で再度助言いただきたいことを依頼する。

3 連絡、その他

協議会用パソコンとプリンターの活用について

委託の相談支援センターには既に設置済み。ホームページ作成用であれば、作成者が持つべきであるが、誰が担当するのか？また、ホームページにアップするならプロバイダー契約が必要。市のホームページからリンクさせるなら許可が必要。

この件は再度検討とする。

平成23年度に向けて障害福祉計画の策定、相談支援体制の整備について検討必要。相談支援体制については基幹相談支援センターとサービス利用計画が大きなテーマ。

昨年10月に市内で起きた、父親が知的障害の子どもを殺してしまった事件について。この家庭は以前利用していた事業所を辞めてからどこにも繋がっていなかった。この事件の教訓を生かすために措置制度の頃に福祉会の利用をやめてしまい、その後サービス利用に繋がっていない人を洗い出す必要があると感じる。

事務局としては個人情報のため、提供できる情報については即答できない。

各福祉会は、会の利用がなくなった方のリストアップが可能か持ち帰って検討。いずれも4園には事務局から同様の依頼をする。

生命の危険がある人については相談支援連絡会でも話し合いをしていく。

現在運営会議には当事者が入っていないため、障害福祉計画策定に向けて市民からの意見・要望を運営会議で明らかにしてほしい。

策定委員会には団体の代表が入っているが、今後は事務局からお示しする。

社協では「いきいきふれあいサロン」事業を行っている。障害者、高齢者、子育て中の親など、同じ境遇の人達が集まる会。元々は介護保険でできないところを埋めるためのインフォーマルサービスで、年4万円補助金がでる。今後増やしていきたいと考えているので、説明の機会をもちたい。

一宮市障害者自立支援協議会 運営会議（平成22年度第12回）

開催日時 平成23年3月25日（金）午後1時30分から
場所 一宮市役所 西分庁舎 2階 第3会議室

2 議事

（1）個別支援会議の報告

（2）部会の進捗状況について（議事録参照）

生活支援部会：平成23年度もバスツアー、ヘルパー連絡会計画中。
部会長の交代。新メンバー加入。

発達支援部会：瀬戸市の発達支援室を見学。行政主導（一宮市でいう子育て支援課が担当）。廃園になった保育園を利用しており、母にとっては行きやすい場所。チャイプと同じような活動だが、毎日開催。心理士による発達検査、個別療育、母親支援も行う。

（3）講演会について

アンケート集計結果について資料に基づき報告あり。
初回参加者が多い。
内容については「難しい」と感じた方も。

3 連絡、その他

ふれあい・いきいきサロンの活用について

元々は介護保険の横だしサービス。歩いて行ける所で仲間づくりを目指す。

福祉会の利用を中断し、その後支援に繋がっていないと思われる人への対応について
いずみ4園：5人（不明者は11名。うち2名転出、4名相談支援センターと関わりあり）

檜の木福祉会：1人

きそがわ福祉会：今のところ3人。

コスモス福祉会：3人

4月15日までにデータを福祉課にもらう。今後の対応については相談支援連絡会で検討する。

夏休み中の子どもの預かりについて

既に問い合わせがある。長期休みの日中一時支援について今後どこで協議するのか。来年度児童デイサービス事業所が増えるため、日中一時も実施されれば受け入れ先不足は

解決できるかもしれないが。

児童デイの開始時期は市にも一部の情報しか入っていない。

夏休み中の支援を新たに実施するなら6月補正にあげる必要があり、4月頃には福祉課が何らかの方針を出す必要がある。

きそがわ福祉会ケアホーム内覧会4月11日あり。

一宮市障害者自立支援協議会 運営会議（平成23年度第1回）

開催日時 平成23年4月27日（水）午後1時30分から
場所 思いやり会館 3階 会議室

2 議事

（1）個別支援会議の報告

（2）部会の進捗状況について

・生活支援部会

委員の交代1名、新たな委員1名で増。検討すべき課題については個別支援会議の分析の結果待ち。また、昨年度から検討していた件について引き続き検討を進める。人材確保の目的のもとに行うヘルパー交流会（5月12日開催）福祉バスツアー企画、緊急時の短期入所利用や居住の場に関する検討を行った。短期入所の受け入れについては各事業所の考え方もあるため、調査し把握しておきたい。また、緊急時の受入加算について県の協議会担当者に打診してあり返答待ち。施策として、各事業所、市、県で出来ることなど分けて考えて実践に繋げたい。

ヘルパー連絡会については反応があまりない模様。バスツアーは5月号広報掲載により昨日1件福祉課に問い合わせあり。

・発達支援部会

委員のメンバー2名変更あり。先回行った、瀬戸市発達支援室見学に関する所感、意見交流と、学校教育課での現状について報告。学校教育課からは、3年間に渡る普通学級在籍の発達の気になる子の割合について報告あり（H20年：4.4%、H21年：3.7%、H22年3.9%）。聞き取りのシートを基に採点した結果で判定。数値のバラつきには担任による差もあるかと思われる。サポートブックについては今回検討の時間が足りず宿題となった。療育サポートプラザチャイブより昨年度の実績報告があった。

M-CHATは国が判定ツールとして認めている。

発達障害者支援センターより、H23年度の支援者指導者養成講座フォローアップ研修の際のシンポジストとして一宮市に打診あり。チャイブの取り組み等を発表する予定。時期は昨年9月であったため概ねその時期を予定。

（3）個別支援会議分析の経過報告

- ・相談支援連絡会で検討を行い、分析作業を進めている。昨年までと同じ方法を用い、対象ケース53件の現状分析表、項目別の一覧表については整理がおおむね完了。一覧表から読み取れる傾向について、社協遠藤氏の協力を得て、文章ではなく表形式で整理。個別支援会議の課題の抽出は4月21日相談支援連絡会后に

行い、整理しまとめる。全体の構成が整ったところで、各傾向をもとに最終的なまとめを考察する。次回は5月11日に作業実施の予定。

作業について「負担が大きい」との意見あり。

3 連絡、その他

- ・ 利用中断後の支援に繋がっていないと思われる方への支援について
各法人から出された方について、事務局で調査し、サービスの利用がある方は除いた。さらに相談支援連絡会で確認し、支援センターに繋がっている方や、在宅でも安定が確認できる方が数名あり、整理した。今回の資料の方が支援者に繋がっていないと思われる。対応について、各法人から直接連絡を取れるという方もあるようだが、地区担当の相談支援が以前利用していた法人でないことや、行政との訪問が必要なケースについては、利用中断に至った経緯や本人情報について情報提供が必要。各法人で調査、事業団については福祉課から確認することとなっている。

委員より

事業団からはH17年以降の利用中断者しかいないが、それ以前の対象者はないか？最近よりも、古いケースのほうが心配である。

当時の職員や、ケース記録が残っているかどうか不明。開所当初にさかのぼり再調査を行うことは可能。事業団常務理事より各所長に依頼。次回相談支援連絡会までに結果を事務局まで（5/17まで）。

（リストから、1名は就労が確認されているとのことで対象からはずすこと確認。
1名は県外の病院（遠方）に入院中で市内に実態無と確認。1名は地域の方からの情報により安定して生活できていること確認。計3名は対象からはずす）

- ・ 地域活動支援センターの利用について
一般就労したが、GWなどの長期休暇に生活リズムが崩れがちであるため、地活を利用してはどうかと提案したケースがあった。福祉課に問い合わせたところ、正規就労している方は利用できないとの回答であった。地域活動支援センターの余暇的利用も本来は出来るべきと考える。本件について、利用を検討してもらいたい。

委員より

国の制度では、日中活動は365日の利用はできないようになっているが、一般就労し、身体障害のある方が入浴のために休日に利用したいであるとか、休日も充実して過ごすことや安定のために福祉サービスを利用したいであるとか、ニーズはあると思われる。地域活動支援センターについては、給付の仕方について整理する必要がある。精神の方などは、仕事終わりや空いた時間に2H程度利用したいであるとか、本

人の安定のため時間枠の縛りのない利用が適することもある。その場合事業所は箱委託が適切。他地域ではその取り組みもある。現状、事業所ごとにさまざまな取り組みをされていて、実態として未整理のまま動いている。国の事業に合わせるのではなく、市町村に裁量権がある地域生活支援事業であるため、柔軟な対応、整理が必要と考える。

(本件については会議後に福祉課にて確認したところ、一宮市地域生活支援事業実施要綱、第7条の4に対象者として「雇用又は就労が困難なため」との記載あるため、本人にも本件について説明、納得済みとのこと。)

一宮市障害者自立支援協議会 運営会議（平成23年度第2回）

開催日時 平成23年5月25日（水）午後1時30分から

場所 一宮市役所 8階 会議室

2 議事

（1）個別支援会議の報告

（2）部会の進捗状況について

生活支援部会

- ・ ヘルパー連絡会：第1部の講話は好評。第1部終了後帰る人が多かったので、第2部の内容の練り直しが必要。
- ・ バスツアー：5月26日開催予定。21名申し込みあり。うち2名は男性。高齢の方の申し込みもあったが、お断りした。
- ・ 短期入所の検討：最終的には受け入れ状況のガイドブックを作成したいと考えており、事業所への聞き取りを行っている。

市内の病院の小児科がレスパイトの受け入れを中止したため、今後児童の受け入れはますます厳しくなる。

京都市では緊急時の受け入れ用として市が年間を通して2床確保している。また、付き添う支援員の賃金も補助する仕組みがある。緊急という判断基準など検討を要する事項もあるが、参考にしたい制度。

DPC 病院では急性期医療が中心でないと経営上厳しく、レスパイトは難しい。

難病にはショートステイの制度があるが、実績はないため、保険適応で受け入れているのではないか。

発達支援部会

- ・ 乳幼児期の課題の整理を行った。要フォロー者の受け入れ場所の不足、児童デイの内容にバラつきがある、など。
- ・ 委員の福祉サービスの理解がない。
- ・ 平成24年以降の一宮市の障害児支援体制について、部会で案をまとめたい。
- ・ サポートブックは内容の検討に入った。専門用語は避け、親が記入しやすい様式となるように作り直す。

（3）個別支援会議分析の経過報告

本日分析メンバーでまとめた報告書を提出。今年は集計結果を表でまとめた。

運営会議の委員は内容を確認の上、意見があれば6月10日までに事務局に連絡を。同時に会長と元一宮保健所の方にも意見を伺う。集まった意見を元に相談支援連絡会にて

手直しを行い、6月の運営会議で承認を頂けたら、本会に提出する。

3 連絡、その他

・就労している者の地域活動支援センターの利用について

先回の運営会議終了後、一宮市の要綱では対象は「就労困難者」となっていることは連絡を受けた。しかし、就労できている方にも、余暇的な利用、仕事で嫌なことがあった時のリカバリの利用、エンパワメントのための利用があってもよいと考える。国の規定には「就労困難」という記載はないため、適切な利用を市に検討して欲しい。

対策は 就労の形をとっている事業所は国の給付事業への移行をすすめる。(スタッフの経験が浅いため、サビ管の資格がとれないという理由の事業所がある。) 地活を2つのタイプに分ける。作業型とサロン型とし、サロン型は時間単価を導入。短時間の時間設定を設けた上で、夕方、土日の利用を可としては。 要綱を改正する。就労に関する記載を削除するか、幅を持たせた表現に変える。

現実には地域にニーズがあり、現在就労と地活を併用している人がいる。国の給付事業なら、就労している者が就労継続を利用しても可。

福祉課では、収入がある人の余暇活動に福祉サービスを提供する必要があるのか、サロン型の地活のあり方そのものを疑問視する向きもある。持ち帰って検討。

・先回の運営会で、本会の委員に警察を加えたいという意見があった。他地域では障害のパフレットを交番に配る、勉強会を開くなどの活動があることがわかった。地域ネットワークとしてはコンビニの店員、駅員などとも連携を持ちたい。この問題について生活支援部会で検討することについて運営会議の了承が得られた。

一宮市障害者自立支援協議会 運営会議（平成23年度第3回）

開催日時 平成23年6月22日（水）午後1時30分から
場所 一宮市役所 7階 会議室

2 議事

（1）個別支援会議の報告

（2）部会の進捗状況について

生活支援部会

- ・ 短期入所：
現状調査した。ガイドブックのような形にまとめたい。
- ・ バスツアー：
児童デイは次回からも1箇所入れたい。
チラシの文字は見出し以外の部分がポップ体を使用しない方が読みやすい。修整後ホームページにアップする。
2回とも参加後就労につながった人がいる。見学先だけでは不公平なので、他施設も含めて就労先の斡旋ができるとういが、当面は見学先が中心となる。
見学目的での参加者もあるので、目的別でツアーを企画するか、目的を修整してはどうか。次回案を示す。
- ・ ヘルパー連絡会
講話は好評。講和終了後帰る人がいたので、次回からは講話を前後に分けることを検討。
- ・ 警察プロジェクト新たに立ち上げ。

発達支援部会

- ・ 3箇所の児童デイサービス事業所から説明あり。
複数の事業所を利用することにより、混乱を来す人がいるとの意見があり。発達障害の理解の啓発と幼少期からのコーディネーターの必要性、サポートブックを連携に活用するという案があった。
- ・ サポートブックの作成について
時間の都合で内容はほとんど検討できず。委員で分担した案は全て出揃ったので、福祉課がデータを集約し、部長に送る。重複した項目もあるため、整理する。

（3）個別支援会議分析の経過報告

就労の問題が多く取り上げられているので、新たな専門部会が必要。

部会の設置は本会の議決事項ではないが、設置に向けて検討中と報告する。
生活支援部会で新部会立ち上げの準備をする。準備のために、すろーぷに生活支援部会に参加してもらう。新部会のメンバーはすろーぷ、障害者職業センター、事業所、企業、商工会、ライオンズ、養護学校教員などが考えられる。

長期入院者の地域移行も多かった課題

移行が進まない理由は 地域の受け皿の不足 精神障害者に対する偏見、権利擁護の問題 ヘルパーなど支援者の人材不足 日中活動の不足。これらは生活支援部会で検討できる課題。

杏嶺会が実施している地域促進事業は今年度で終了。病院から対象者の推薦が少ないため、あまり進展はない。地域の課題としては残るため、今後も相談支援センターなどを中心に進めてほしい。

(4) 本会における役割分担

分担については別紙参照

障害福祉計画の進捗状況について：訪問系サービス、生活介護、就労継続B、施設入所が増えている。いずみの新法移行が早まったこと、事業所が増えていることが原因か。一方、短期入所、ホームが足りていない。ホームの見込量は法人の長期計画を積み上げた数であるが、1年前の実績と比較し、伸び率で検討した方がよい。

計画策定について協議会の位置づけ...協議会の活動で把握している課題、数値があれば計画に盛り込む。分析結果は既にコンサルの手に渡っている。コンサルによる運営会議、部会への聞き取りの希望があるため、事務局で調整。

アンケート結果は計画に反映させるべき。個人アンケートの結果を法人で取りまとめた際、初めて知る内容もあったので、まとめた物を運営会議に提出してほしい。

実績の比較について、地域生活支援事業も追加した資料を作成し、運営会議メンバーに送る。

3 連絡、その他

災害時要援護者支援制度について

5月現在約3,500人の登録あり

個別支援者がいない場合、民生委員、町内会長に対して協力依頼をしてあるので、地域支援者と兼ねている方もある。原則的には行政が依頼することはしていない。

福祉ホームの家賃補助についての要望書を市に提出した方があった。内容は市から国・県への要望依頼と、県の実施が無理なら市の単独補助を求めるもの。市への要望として運営会議で報告してほしい。

福祉ホームは県の実施事業であり、市が独自で補助を出すことは難しい。運営会議で報

告するかどうかは事務局で判断している。